



広報 KOGA NO.45

こ が 古河

目次

- 2 介護保険料改定
- 4 環境月間
- 6 古河市水道事業
- 8 行政評価
- 10 介護予防健診
- 11 男女共同参画推進条例
- 12 遠きにおいて

6 JUNE
2009

平成 21 年度から平成 23 年度までの

介護保険料が変わります！



市では「古河市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第4期)」(以下「第4期計画」)を策定しました。この計画は、古河市高齢者福祉計画策定委員会および古河市介護保険運営協議会の審議や市民からのパブリックコメントなどの意見をもとに、平成21年度から平成23年度までの介護保険サービス給付費を見込んだものです。

第4期計画では、介護保険が高齢者を支える制度として着実に定着し介護サービス利用者の増加が見込まれることから、介護保険サービス給付費総額は、第3期計画(平成18年度から平成20年度)の約157億円から、約186億円になると推計されます。そのため、平成21年度から平成23年度までの、65歳以上(第1号被保険者)の人の介護保険料が改正されましたのでお知らせします。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内 介護保険課 ☎ 92-4921

第4期介護保険料の特徴

第1号被保険者の負担割合が変わりました

介護保険制度改正により財源に占める第1号被保険者の負担割合が19%から20%に変わりました。

所得段階を細分化しました

第4期計画期間では、旧第5段階と旧第6段階をおのおの二つに分けるとともに、新第4段階に軽減措置を設けました。

そのため、所得段階は6段階から8段階(実質9段階)へと細分化されました。このことにより、被保険者の負担能力に

応じたよりきめ細やかな保険料段階の設定が可能となりました。

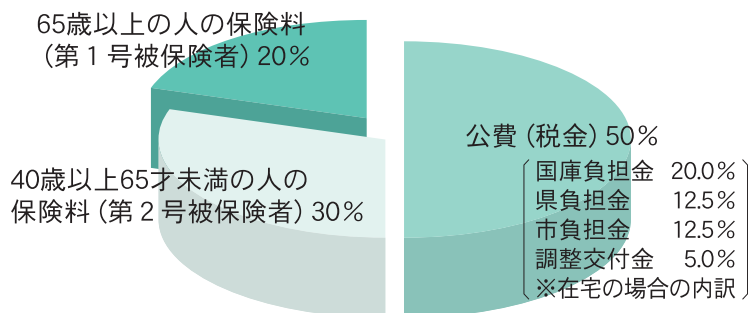
国による支援措置

介護報酬改定による保険料の上昇を抑えるため、国による支

援措置が実施されます。平成21年度は介護報酬改定による保険料上昇分の全額、平成22年度はその半額が軽減されます。



介護保険の財源



◆ ◆ ◆ 古河市の基準額 年額 4 万 5,600 円 (月額 3,800 円) ◆ ◆ ◆

旧所得段階 H 18 年度～	新所得段階 H 21 年度～	対 象 者	基準額 に対する割合	年額保険料 (月額保険料)		
				H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
第 1 段階	第 1 段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の人および生活保護受給の人	0.50	2万2,200円 (1,850円)	2万2,500円 (1,875円)	2万2,800円 (1,900円)
第 2 段階	第 2 段階	市町村民税世帯非課税かつ公的年金等収入額 + 合計所得金額が 80 万円以下で、第 1 段階に属さない人	0.50	2万2,200円 (1,850円)	2万2,500円 (1,875円)	2万2,800円 (1,900円)
第 3 段階	第 3 段階	市町村民税世帯非課税で、第 1 段階第 2 段階に属さない人	0.75	3万3,300円 (2,775円)	3万3,700円 (2,808円)	3万4,200円 (2,850円)
第 4 段階	軽減 措置	第 4 段階の人で公的年金等収入額 + 合計所得金額が 80 万円以下の人	0.90	3万9,900円 (3,325円)	4万500円 (3,375円)	4万1,000円 (3,417円)
	第 4 段階	同一世帯に市町村民税課税者のいる市町村民税本人非課税の人	1.00	4万4,400円 (3,700円)	4万5,000円 (3,750円)	4万5,600円 (3,800円)
第 5 段階	第 5 段階	本人市町村民税課税かつ前年の合計所得金額 125 万円未満の人	1.15	5万1,000円 (4,250円)	5万1,700円 (4,308円)	5万2,400円 (4,367円)
	第 6 段階	本人市町村民税課税かつ前年の合計所得金額 125 万円以上 200 万円未満の人	1.25	5万5,500円 (4,625円)	5万6,200円 (4,683円)	5万7,000円 (4,750円)
第 6 段階	第 7 段階	本人市町村民税課税かつ前年の合計所得金額 200 万円以上 400 万円未満の人	1.50	6万6,600円 (5,550円)	6万7,500円 (5,625円)	6万8,400円 (5,700円)
	第 8 段階	本人市町村民税課税かつ前年の合計所得金額 400 万円以上の人	1.75	7万7,700円 (6,475円)	7万8,700円 (6,558円)	7万9,800円 (6,650円)

※基準額の算出方法：(市で必要な介護サービスの総費用) × (65 歳以上の人の負担分 20%) ÷ (市内に住む 65 歳以上の人の人数)

※月額は年額を 12 カ月で割った参考額です。

※平成 21 年度・平成 22 年度は国の支援措置を実施。

○保険料は忘れず納めましょう

保険料を納めないでいると介護サービスを受けたときに、費用の全額をいったん支払うことになったり、自己負担が 1 割から 3 割に引き上げられる場合があります。詳しくは、介護保険課まで問い合わせください。

○普通徴収 (現金納付) の人は口座振替が便利です

保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。介護保険課、古河庁舎福祉窓口室、三和庁舎福祉窓口室または市内に預金口座のある金融機関窓口で申し込みください。

○平成 21 年度の介護保険の年間保険料額は、7 月に郵送にてお知らせします。

6月は「環境月間」です！

わたしたちにできること

身近なことからはじめてみましょう！

わが国の「環境基本法」では、広く国民や事業者が環境保全の目的についての知識と理解を求める目的で、6月5日を「環境の日」と定めています。6月を環境月間として日本各地でさまざまな取り組みが行われています。

わたしたちのまち“古河”でも、環境保全を目的としたさまざまな取り組みを進めています。それらの取り組みの一部を身近な実践事例として紹介します。

【問】三和庁舎 環境政策課 ☎ 76-1511



みどりのカーテンで 涼しい夏を♪

市役所の3庁舎（総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎）と総和福祉センター「健康の駅」、古河福祉の森会館で、今年も「みどりのカーテン」を設置します。

「みどりのカーテン」とは、アサガオやゴーヤなどのつる性の植物をネットなどに這わすことのできる植物のカーテンのことです。窓の外側に設置することによって、夏場の強い日射をさえぎり、室内の温度の上昇を防ぐ効果があります。また、葉っぱ自体の蒸散作用により周囲を冷やすことによって、普通にすだれなどで日差しを和らげるよりも涼しく感じられます。

さらに、この「みどりのカーテン」はそれ自体が植物なので、光合成によって二酸化炭素を吸収します。結果的に、この「みどりのカーテン」を設置すると、冷房の使用を抑制して二酸化炭素の排出量を減らしながら、排出された二酸化炭素の一部を吸収して、温室効果を削減し、地球温暖化を防止することができます。



▲昨年の古河庁舎正面玄関入口に設置した「みどりのカーテン」



▲昨年の三和庁舎正面玄関入口に設置した「みどりのカーテン」



みどりのカーテンを 作ってみよう♪

地球温暖化防止のために、自宅にも設置することが出来る「みどりのカーテン」を作ってみま

しょう。

ここでは今からでも間に合う、苗から作る「みどりのカーテン」を紹介します。

用意するものはつる性の植物（アサガオやゴーヤ、ヘチマなど）の苗、プランター（設置場所に応じてなるべく大きなものを用意しましょう）、小石、培養土、肥料（植え付け時には遅効性のものを使うのが良いでしょう）、ネットや支柱など、基本的に安価で手に入りやすいものばかりです。

作り方はまず、プランターの底に小石を薄く敷いて、土を入れ、苗を植えます。続いてプランターの上にネットを設置し、ツルがある程度伸びてきたらネットに軽く巻きつけます。後は朝夕2回の水やりを欠かさなければ、夏場には「みどりのカーテン」の完成です。

費用もそれほどかからない上、手軽に始められるこの「みどりのカーテン」で、みなさんも今年の夏は涼しく過ごして、地球温暖化防止活動に取り組んでみてはいかがでしょうか？



この夏も「うちエコ！」で STOP地球温暖化!

今年もまた暑い夏がやってきました。夏場はどうしても冷房や洗濯機の多用で電気使用量や水道の使用量が増えて、二酸化炭素を多く排出してしまいがちです。暑いからつい……と思ってしまうそんな季節だからこそ、わたしたちにもできる「うちエコ！」で、家庭から出る二酸化炭素を削減していきましょう。下記のような「うちエコ！」の取り組みを実践すれば、こんなにも二酸化炭素を削減できます。

①「衣」の「うちエコ！」

- ・ エアコン冷房設定温度を28℃にすれば→ひと夏で16.8kgCO₂(二酸化炭素)削減
- ・ まとめ洗いで洗濯回数を少なくすれば→年間で3.3kgCO₂削減

②「食」の「うちエコ！」

- ・ 電気冷蔵庫にものを詰め込みすぎないようにすれば→年間で23.4kgCO₂削減
- ・ 野菜の下ごしらえに電子レンジを活用すれば→年間で12.8kgCO₂削減

③「住」の「うちエコ！」

- ・ シャワーをこまめに止めれば→年間で29.7kgCO₂削減
- ・ 白熱電球を電球型蛍光灯ランプに替えれば→年間で46.6kgCO₂削減など……

「うちエコ！」の情報は「チームマイナス6%」のホームページをご覧ください。

<http://www.team-6.jp/>



グリーン家電普及のため に「エコポイント」制度が スタート!

省エネや環境配慮に優れた「エアコン」や「冷蔵庫」、「地上デジタル放送対応テレビ」を購入した時に、ポイントが取得できる「エコポイント」制度が5月15日購入分から適用されています。

その商品の省エネ達成レベルやその能力(エアコンなら冷房能力、冷蔵庫なら容積)により取得できるポイントは異なりますが、基本的に統一省エネレベル☆4以上のものを購入するとエコポイントが取得できる仕組みになっています。

また、買い替えをしてリサイクルを行う場合には、更にリサイクルにかかる費用と同程度のポイントを取得することができます。取得したエコポイントの利用方法は

- ①省エネ・環境配慮にすぐれた商品
- ②商品券・プリペイドカード
- ③地域振興に資するもの

など、5月中旬現在選定中で、決まった段階で発表される予定です。「エコポイント」制度の詳しい情報については環境省のホームページ <http://www.env.go.jp/> をご覧ください。

この夏、ご家庭でエアコンなどの家電の購入を考えている人は、この「エコポイント」制度を大いに活用して、グリーン家電で地球温暖化を防止していきましょう。

平成21年7月1日から 市内食品スーパー6店舗でレジ 袋の無料配布中止がスタート!

レジ袋を1枚削減すると、約20mlの石油が節約され、61gの二酸化炭素が排出されずに済むと言われていいます。もし、古河市に住む人が1日に1枚、レジ袋を使用しなかったとすると、1年間で14万5,493人(平成21年4月1日現在)×365日で約5,310万枚が削減できます。



これは石油換算で1,062kℓ(ペットボトル約70万本分)、二酸化炭素換算で3,239t(日本人1人が1年間に出す二酸化炭素の約345倍)になります。深刻化する地球温暖化や石油資源の枯渇化を防ぐためにも、一人ひとりがレジ袋を削減していくことが必要になってきています。

そこで、古河市においても、茨城県と共に市内の食品スーパー等に対して、「レジ袋の無料配布中止」を呼びかけたところ、下記の店舗で「レジ袋の無料配布中止」がスタートすることになりました。お買い物へはマイバッグを持参して、レジ袋の削減にご協力ください。

○エイム古河店 ○エイム総和店
○エコス三和 SC 店 ○カスミ古河店
○カスミ三和店 ○マスタ三和店 (計6店舗)

古河市水道事業の業務および 予算の概要をお知らせします!



【問】三和庁舎 水道課 ☎76-1511

経営方針

平成 21 年 4 月に、旧古河市、旧総和町、旧三和町による水道事業を廃止し、新たに、古河市として統合した水道事業を創設してスタートしました。

平成 21 年度予算は、有収水量の低迷に伴い、水道料金収入が伸び悩む一方、老朽化した施設の更新等、大きな財政需要が見込まれます。事業統

合による「効率的な経営」と「安全・快適な水を安定的に供給すること」を目標に、古河市総合計画、古河市水道事業基本計画と調整しながら編成しました。

今後も、安全かつ良質な水道水の供給に努め、住民福祉の向上のために事業を運営していきます。

主な建設改良工事

◆思川浄水場排水処理施設建設工事

沈殿池・ろ過池から排出される汚泥を、現在の天日乾燥から、機械脱水機による処理に変更するため、鉄筋 2 階建ての建屋を建設します。

◆思川浄水場次亜塩素酸ナトリウム設備更新工事

飲料水として殺菌処理するための設備として稼動していますが、老朽化が進んでいるため、適正な水質を確保するために耐震化を含めた施設を更新する工事です。

◆三和浄水場電気設備更新工事

昭和 53 年の供用開始以来、適切に管理はしているものの老朽化が進んでおり、すでに耐用年数を超過しているため、水道水を安定供給するために更新する工事です。

◆配水管布設・布設替工事

未整備地域への配水管整備、また、老朽度の高い石綿管を耐用年数が長く耐震化のすぐれた配水管に更新する工事です。



予算の概要

①業務の予定量

事 項		平成 21 年度予定量	平成 20 年度当初予定量	増 減	増減率 (%)
給水戸数	戸	52,500	50,300	2,200	4.37
総給水量	m ³	15,692,000	15,628,000	64,000	0.41
一日平均給水量	m ³	49,992	42,816	7,176	16.76

②収益的收入および支出

(単位：千円、%)

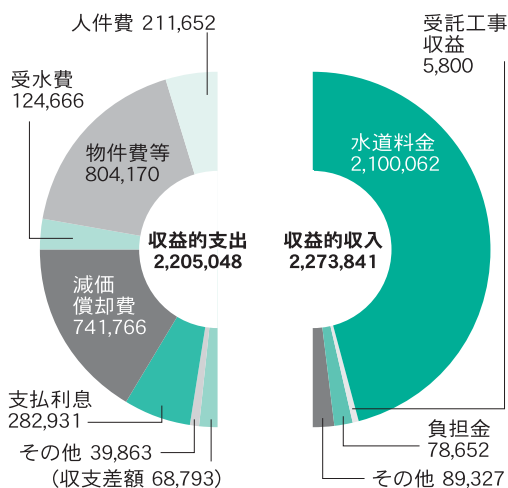
区分		平成 21 年度予算額	平成 20 年度当初予算額	増 減	増減率
収入	営業収入	2,233,199	2,276,035	△ 42,836	△ 1.88
	(うち給水収益)	(2,100,062)	(2,132,096)	(△ 32,034)	(△ 1.50)
	営業外収益	40,642	29,790	10,852	36.43
	計	2,273,841	2,305,825	△ 31,984	△ 1.39
支出	営業費用	1,908,899	1,946,664	△ 37,765	△ 1.94
	営業外費用	283,131	310,472	△ 27,341	△ 8.81
	特別損失	13,018	13,502	△ 484	△ 3.58
	計	2,205,048	2,270,638	△ 65,590	△ 2.89
収支差引		68,793	35,187	33,606	95.51
(税抜き)		(△ 30,337)	(22,070)	(△ 52,407)	(△ 237.46)

③資本的収入および支出

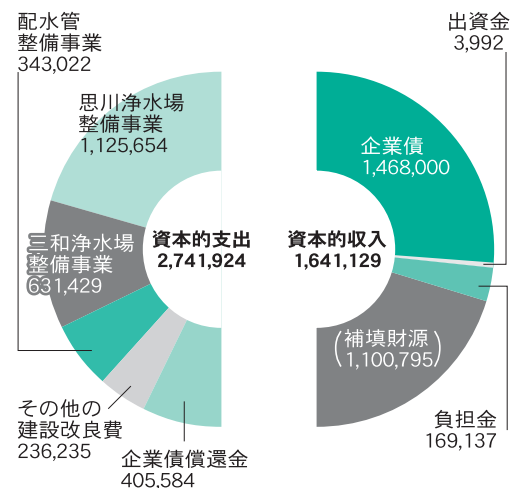
(単位：千円、%)

区分		平成 21 年度予算額	平成 20 年度当初予算額	増 減	増減率
収入	資本的収入	1,641,129	717,269	923,860	128.80
	(うち企業債)	(1,468,000)	(628,000)	(840,000)	(133.76)
	計	1,641,129	717,269	923,860	128.80
支出	建設改良費	2,336,340	1,541,718	794,622	51.54
	企業債償還金	405,584	404,611	973	0.24
	計	2,741,924	1,946,329	795,595	40.88
収支差引		△ 1,100,795	△ 1,229,060	128,265	△ 10.44
補填財源		1,100,795	1,229,060	△ 128,265	△ 10.44

収益的収支 (単位：千円)



資本的収支 (単位：千円)



行政評価システムの構築に向けて

～ 今年度から事業評価を導入します ～

本市では、行政評価を導入するにあたり、昨年度に行政活動の基礎的な単位である「事業」の試行評価を実施しました。さらに、これら試行結果の検証を踏まえ、市が目指すべき行政評価システムの基本的な方向性を示した「古河市行政評価運用指針」を策定しました。今後は、この運用指針に基づき、段階的に行政評価システムの構築を目指していきます。

今月号では、この行政評価システムについて「Q&A形式」で分かりやすく解説します。

【問】 総和庁舎（本庁）行政改革推進課 ☎ 92-3111

Q そもそも行政評価とは何ですか？

A 一般的には、行政活動に対する評価のことをいいます。

行政活動は、政策・施策・事業の大きく3つで構成されており、それぞれの単位で評価を行うことができます（図1）。市では、まず、事業を対象とした「事業評価」に取り組み、その後「政策・施策評価」の導入を検討していきます。

Q 行政評価を行うことで何がかわるの？

A 行政評価の導入により、主に次の項目についてこれまで以上の改善・改革が期待されます。

○市民に対する説明責任の向上
行政の透明性・公平性を確保するために評価結果を市民に公表することにより、事業の目的や課題などの情報の共有化を図り、市民との協働によるまちづくりを目指します。

○職員の意識改革

市民の視点に立った行政運営を図るため、職員が事業の目的や成果などについて、絶えず見つめ直していくことにより、職員の政策形成能力の向上を目指します。

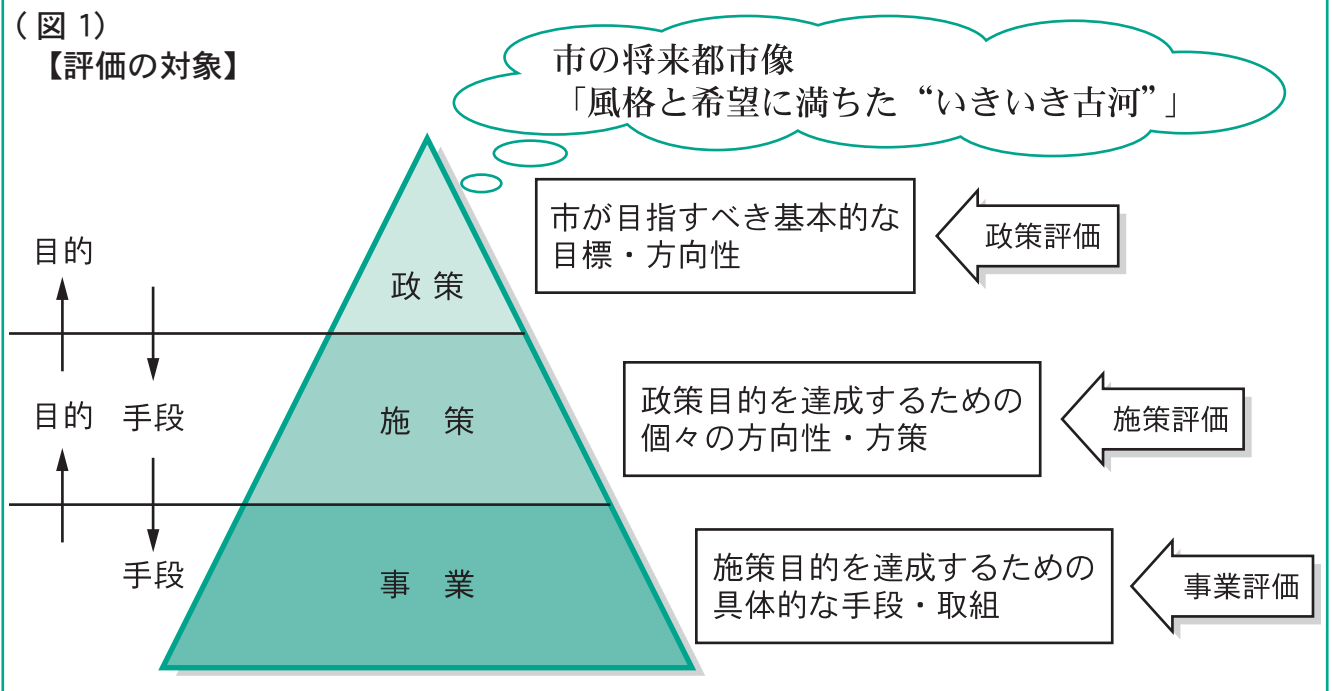
○行政資源の有効活用

評価した結果により、事業を取捨選択、重点化・再編するなどして、限られた行政資源を有効的に活用し、行政の効率化を目指します。

○市民満足度の向上

新たな行政課題や市民の期待

（図1）
【評価の対象】



に応え、市民の満足度の向上を図ることを行政評価の最終目標とし、これまで実施した各施策や事業の成果を踏まえ、市民の視点に立った成果重視の行政運営への転換を目指します。

Q 市が行う事業評価とはどのようなもの？

A これまでの行政は、ややもすると計画と実施の繰り返しで、実施した結果についての評価がきちんと把握されていないのではないかといった指摘がありました。

これからは、活動の結果を事業単位で評価し、次の計画や実施手法の改善につなげていくことを重視していきます。これらは一般的に「PDCAマネジメントサイクル」と呼ばれています(図2)。

Q 具体的にどのような手順で行うの？

A まず、各事業の実績(使われた費用と得られた成果)を確認します。より客観的な評価とするため、事業の活動量や目標達成度、効率性について可能な限り数値で表します。そして、これらを基に妥当性や有効性などの点から評価を行い、今後の事業の方向性などを判断していきます。

なお、市役所内部で評価した結果は外部の評価組織にも報告し、意見などをいただきます。

Q 評価した結果はどのように活用されるの？

A 市役所が行っている仕事の点検と自己診断により改善方法を見出し、「最

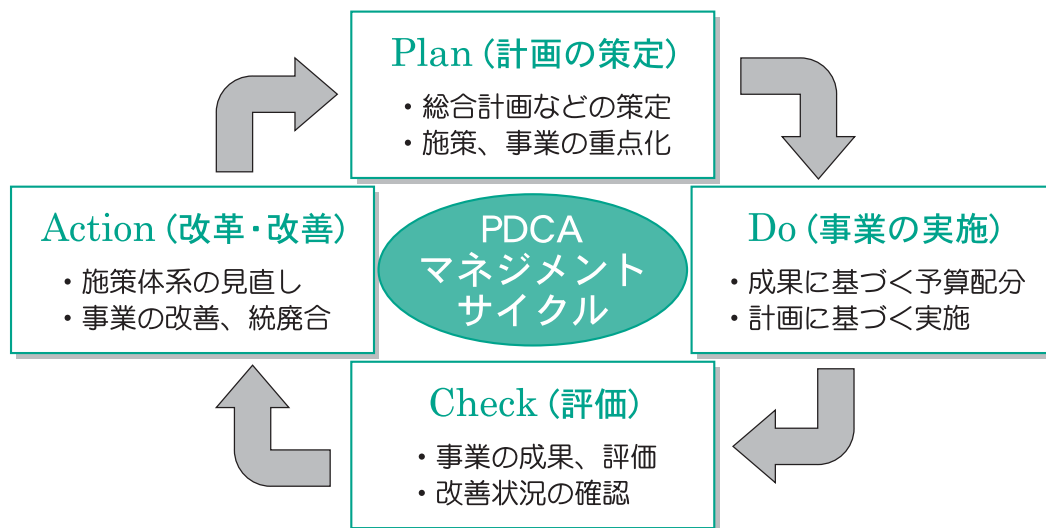
小の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本原則を徹底し、市民サービスの向上へつなげていくことに活用していきます。

Q 評価結果は公表するの？

A 事業評価は毎年度行われることとなり、例年9月に市議会への報告を経たのち、広報紙・市公式ホームページ等を通じて周知します。



(図2) 【PDCAマネジメントサイクル】



介 護 予 防 健 診

を受けましょう！



介護予防健診は、日々の生活を維持し、要介護状態になることを予防するためのものです。ぜひ、皆さん健診を受けましょう。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
地域包括支援センター ☎ 92-5920

介護予防健診 (生活機能評価)って？

現在の生活習慣や身体の状態から要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための検査です。

どんな人が受けられるの？

満 65 歳以上（要支援・要介護認定者を除く）の人全員が対象です。

どうやって受ければいいのか？

市で行う集団健診の会場で受診する事ができます。健診の費用はかかりません！

※集団健診の日程は広報古河 4 月 1 日号の折り込みチラシをご確認ください。

受けた後はどうするの？

介護予防健診の結果をもとに、要介護状態になりやすい人（特定高齢者）を選定し必要な介護予防プログラムへの参加をすすめていきます。



◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 介護予防プログラム ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

【運動プログラム】
いきいき運動教室



【口腔プログラム】
お口の健康教室



【栄養改善プログラム】
いきいき栄養教室



【訪問型プログラム】
閉じこもり・うつ・認知症に関する指導



介護予防プログラムに参加した人の声



【佐々木清さん（中田新田）】

「いきいき運動教室」に参加してから、体の調子が良くなりました。座ってできる体操なので高齢者でも安心。とてもやさしく指導してくれるので、参加して良かったです。



【熊谷幸子さん（駒羽根）】

「お口の健康教室」に参加してから、口の渇きが気にならなくなり、口の中がすっきりしました。少しでも自分の歯を残すためにも食後に 15 分間のブラッシングを続けています。

男女共同参画社会の実現に向けた
「古河市男女共同参画推進条例」

【問】総和庁舎
男女共同参画課
☎ 92-3111

「支え合う 互いの声は 明るい未来の羅針盤」

「男女共同参画社会に関する標語」最優秀賞 野本美根子さん

万葉の歴史と文化を持ち、豊かな自然に恵まれた古河市。活力ある県西地域の中心的都市として「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」を将来都市像と定め、まちづくりを推進しています。

“いきいき古河”を実現するためには、性別による役割分担意識やそれに基づく社会的慣行を改め、男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を形成することが重要です。この条例は、市、市民および事業者の皆さんが力を合わせて男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するために制定しました。

～抜粋～

第3条「基本理念」

男女共同参画社会基本法を踏まえた基本的な考え方を基に、達すべき目標を掲げています。

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度または慣行についての配慮
- ・政策等の立案および決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的協調

第5条「市の責務」

- ・基本理念に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施します。
- ・市民の皆さん、事業者、国及び公共団体と連携して男女共同参画の推進をします。

第6条「市民の責務」

- ・男女共同参画についての理解を深め、家庭、地域、職場、学校などの分野で、基本理念に基づき、男女共同参画の推進に努めましょう。
- ・市が行う男女共同参画の推進に関する施策に協力しましょう。

第7条「事業者の責務」

- ・男女共同参画についての理解を深め、基本理念に基づき、男女共同参画の推進に努めましょう。
- ・市が行う男女共同参画の推進に関する施策に協力しましょう。

- ・男女が職場における活動と家庭生活や地域における活動を両立できるよう、職場環境の整備に努めましょう。

第16条・17条 「男女共同参画推進会議」

- ・計画の推進状況の点検や評価、また、市長の諮問に応じて、男女共同参画の推進に関する事柄や取り組み状況について、意見や提言等を行います。

男女共同参画推進会議委員（敬称略・50音順）

No.	氏名	住所
1	伊藤 剛	緑町
2	大谷 明美	女沼
3	岡野 富子	松並
4	岡野 優	雷電町
5	黒川 洋行	諸川
6	佐藤すみ子	女沼
7	塩谷 五郎	駒羽根
8	鈴木喜久子	本町
9	須田かほり	東本町
10	関口 法子	関戸
11	関根ひろ子	山田
12	永島 春美	東本町
13	星野 肇	小堤
14	吉原 正雄	仁連
15	渡辺 敏子	鴻巣



▶ 昨年の全国高校野球選手権記念大会栃木県大会で優勝し、甲子園出場の報告をする藤田慎二監督(白鷗大学足利高等学校にて)



「遠きにありて」というテーマに沿うか分かりませんが、少しでも何か伝えることができればと思い、筆を取りました。

わたしは現在、栃木県足利市に暮らしています。足利市は日本最古の学校「足利学校」をはじめ、足利氏が建立した寺院が数多く残されており、市の中心を渡良瀬川が静かに流れる、自然豊かな古き良きまちです。昨年、宮城県仙台市でプレーしていた、社会人野球の現役生活を引退し、指導者として“野球のすばらしさ”を子どもたちに伝えたい、という思いから足利市へと移りました。

兄の影響もあり小学校1年生から駒羽根イーグルス(現、総和イーグルス)で野球を始め、中学・高校・大学・社会人野球と、野球一筋の生活を送ってきました。そんな野球一色の人生の中でも思い出されるものは、少年野球の練習場であった駒羽根小学校の校庭で、何も分からず必死になってボールを追いかけていたことや、友だちと毎日暗くなるまで、空き地や公園で野球をしていたことなど、故郷での野球の思い出ばかりです。なぜ、故郷での野球を思い出すのか考えてみると、どんな時も純粋に素直に野球と向き合い、何より楽しくプレーしていたからだと思います。勝つことだけにとらわれず、好きな野球を存分に楽しむ。苦しさから逃げ出し、挫折しそうになりながらも野球の道を歩み続けることができたのも、こういった故郷での野球が原点にあったからだと思います。

そしてわたしは今、高校野球の監督をしています。昨年、就任1年目で母校である白鷗大足利高校を29年ぶりに甲子園へと導くことができました。甲子園はまさに夢舞台であり、グラウンドから見る風景すべてが別世界のように思えました。また、挨拶や礼儀、そして規律を重んじる高校野球の原点があり、人間を一回りも二回りも成長させてくれる場所でした。こういった経験ができること、現役を退いてもなお、大好きな野球



栃木県足利市在住
藤田慎二さん

に携わることができるのも、一生懸命育ててくれた両親や家族の深い愛情のおかげであり、そして、何より故郷“古河市”で野球というすばらしいスポーツに出会い、野球を通じて良き友、良き指導者に巡り会い、支えてもらったからだと思っています(紙面をお借りして心より感謝申し上げます)。

最後に、故郷の温かい空気に包まれ、公園やグラウンド、空き地で昔と変わらず、野球やスポーツを楽しむ子どもたちの姿があふれる、そんなまち“古河市”であってほしいと思います。

叙勲 市内6人に栄誉

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



郡司典男さん
(73歳、雷電町)
元県警部

瑞宝双光章



岩上幹世さん
(61歳、磯部)
元2等陸尉

瑞宝双光章



川廣健治さん
(61歳、女沼)
元2等陸尉

瑞宝双光章



小泉貞雄さん
(61歳、上大野)
元1等陸尉

瑞宝単光章



島田 上さん
(74歳、東二丁目)
元県警部補

瑞宝単光章



竹村正行さん
(65歳、大手町)
元東京消防庁消防司令補

世界大会へ出場決定

4月16日から19日にかけて静岡県浜松市総合水泳場で行われた第85回日本選手権水泳競技大会に日原将吾さん(あかやまSS所属)が出場。

「男子自由形200m」で見事2位となり、7月初旬にセルビア共和国で開催される「第25回ユニバーシアード競技大会」、また7月下旬にイタリアで開催される「第13回世界選手権大会」への出場が決まりました。

世界でのご活躍を期待します。



日原将吾さん
(あかやまSS所属)

約2,800人の市民の手で渡良瀬遊水地を清掃

4月18日、古河市を含めた2市4町と国土交通省利根川上流河川利用者協議会主催の「平成21年度渡良瀬遊水地クリーン作戦」が実施されました。

これは、渡良瀬川河川敷の豊かな自然、遊水地の美化促進と、自然環境を守り維持するために、清掃を行うものです。

市内からは82団体、約2,800人が参加。2時間程度の作業で一般ごみ2,690kg、粗大ごみ3,000kg、産廃ごみ3,000kgの合計8,690kgのごみが集まりました。

参加した皆さん、ご協力ありがとうございました。



▲みんなの力で自然を守っていきましょう

「子どもを守る110番の家」駆け込み訓練

4月27日、上辺見小学校の5年・6年生115人を対象に、駆け込み(子どもを守る110番の家)訓練が行われました。

これは、登下校時に不審者と遭遇した時に、子どもを保護する「子どもを守る110番の家」に駆け込み、助けを求めるといった訓練です。不審者にふんした古河警察署員に声をかけられ、腕をつかまれるという設定で、代表の児童4人は「助けて」と大声を出し腕を振りほどき、防犯ブザーを鳴らしながら、子どもを守る110番の家のステッカーがあるクリーニング店へ駆け込みました。



▲不審者役の古河警察署員の手を振りほどいて逃げようとする児童

子どもの笑顔が集まった「子どもまつり」

5月2日、第25回「子どもまつり」が古河総合公園芝生広場で開催されました。

このまつりは、子どもたちが世代を超えた人たちと触れ合うことで、積極的に社会参加ができるような子どもの育成を図るために行われたものです。

会場では、昨年を超える24団体の参加協力の中、昔懐かしい遊びや飲食物の無料配布、動物とのふれあいコーナーなど楽しい催しがいっぱい！ 晴天にも恵まれ、約2,000人の家族づれでにぎわいました。



▲子どもから大人も一緒に昔懐かしい遊びを楽しみました

みんなで協力 ウォークラリー大会

5月10日、第23回古河市ウォークラリー大会が開かれました。参加人数は106人。26チームに分かれ、交差点や分岐点だけが書かれた「コマ図」を頼りに、みんなで協力しながら歩きました。

コースは釈迦小学校を起点とした約12km。途中にはネーブルパークなど14カ所のチェックポイントが設けられ、そこで出される課題を解きながらゴールを目指しました。

参加者たちは、新緑の自然を満喫しながら、市内の名所(文化財など)を巡りました。



▲家族や仲間で協力しあい設問を解きながらのウォーキング

市民総ぐるみソフトボール古河地区大会

5月10日、第33回古河市民総ぐるみソフトボール古河地区大会がリバーフィールド古河で開催されました。当日は風薫る五月にふさわしい天気の中、選手たちは地域間交流を深めながら軽快なプレーを披露していました。参加した自治会数は37自治会で41チーム。ブロック別の成績(1位)は次のとおりです。

- 【Aブロック】 静町
- 【Bブロック】 常盤台A
- 【Cブロック】 雷前
- 【Dブロック】 下三
- 【Eブロック】 住吉町
- 【Fブロック】 下山二丁目
- 【Gブロック】 厩町
- 【Hブロック】 三杉町
- 【Iブロック】 あげぼの台
- 【Jブロック】 鍛冶町
- 【Kブロック】 けやき平



▲ソフトボールを通して地域住民との親睦を深めました

新茶まつりと古河探歩

5月10日、新緑の古河めぐり「新茶まつりと古河探歩」が開催されました。

当日は、気温がぐんぐんと上昇し夏を思わせるような日差しで、古河総合公園の茶畑を訪れた参加者の皆さんは大粒の汗を流しながら、楽しそうに新茶摘みを体験しました。「新茶の手もみ体験」「お茶の葉天ぷら」「せんべい焼き」「お茶席体験」等のイベントに参加した後、バスで移動し市内の料亭で昼食、その後古河の歴史を感じながら、歩いてまちなかを散策。古河ボランティアガイドの説明に耳を傾けながら一日古河を満喫しました。



▲多くの人が新茶摘み(さしま茶)を楽しんでいました



▲古河ボランティアガイドの話を熱心に聞きながらメモを取っていました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～笑得大使～

聖徳太子は、飛鳥時代、国づくりに活躍した人ですが、聖徳太子と聞くと、まだ多くの方がかつての10,000円札を連想するのではないのでしょうか。

今は10,000円札の肖像画は福沢諭吉になっていますが、その前は聖徳太子であり、5,000円札もそうでした。

さて、古河商工会議所及び古河市商工会発行のプレミアム付商品券「笑得大使」が、先月11日から発売となりました。

先月の広報紙でも紹介していますが、この企画は、市が商工会議所及び商工会と連携し、折からの景気低迷で冷え込んだ消費マインドを刺激しようと、定額給付金の支給時期に合わせ、14%の付加価値を乗せて実施しているものです。

14%のうち10%を市が、残り4%を商工会議所と商工会が負担します。

販売価格は1セット10,000円で、1,000円券10枚、500円券2枚、100円券4枚で構成されています。10,000円で11,400円分の買い物ができる訳です。

ところで、笑得大使という名称ですが、発音から連想す

る“お札のイメージ”と“使ってお得大きな笑顔”、さらに古河市をPRする“古河大使”を引っ掛けたものですが、商工会議所からのアイデアだそうです。実にうまい名称を付けたものだと、感心しました。

笑得大使の発行販売数は、22,000セット。プレミアム分も消費に回りますので、市内消費額は2億5,080万円になります。

今回の取り組みが消費マインドを押し上げ、その額以上の経済効果をもたらしてくれることを、大いに期待しています。

アイデアと積極的な行動力を持った商工会議所及び商工会の皆様、心からの敬意と感謝を申し上げます。



▲商工会議所・商工会のアイデアが光るポスター

My Hobby

“今注目の生涯スポーツ”

「バウンドテニス」

武 幹男さん・一美さん（小堤）

誰もが健康な生活を送るために“いつでも・どこでも・誰でも”楽しめる生涯スポーツとして考案されたものが「バウンドテニス」。室内なので、季節・天候に関係なく1年中プレーできます。今回は、そんな「バウンドテニス」に魅せられた武さんご夫妻にお話を伺いました。

日ごろの運動不足を解消

武さんご夫妻が「バウンドテニス」と出会ったのは今から約11年前。子どものPTA活動を通して、体育指導員から老若男女問わず気軽に楽しめる”ニュースポーツ“として紹介してもらったことがきっかけです。

「バウンドテニス是一言で言うと、テニスと卓球の競技が合成された日本独自のスポーツです。スポーツの基本であるバランス感覚・敏捷性・瞬発力などが自然に身につき、運動不足解消・体力づくりにも最適です！」

楽しく気軽にプレー

コートのはさは3m×10m、ネットの高さが

▶気の合った仲間たちと楽しくプレーしていると、日ごろのストレス解消にもなりますよ！



▲共通の趣味があることが「夫婦円満」の秘けつです！

50cmで、テニスの6分の1の面積。床面にラインテープを貼るだけで即座にプレーゾーンができ、ラケット・ボールともにテニスより小さな用具を使用します。「テニスやソフトテニスに比べてラリーで動く範囲が少なく、足腰への負担も小さいのでなじみやすく、子どもから高齢者と誰でも気軽にプレーできるのが魅力のひとつです。」と話す武さんご夫妻は元気いっぱい。

スポーツをしたことない人も大歓迎

総和バウンドテニスクラブ(古河市体育協会加盟)で活動をしているお二人は週2回の練習で汗を流しています。「今年は残念ながら全国大会への出場はできませんでしたが、過去に出場した全国大会で知り合った人たちと、今でも連絡を取り合っています！」と話す武さんご夫妻。これまで一美さんが5回、幹男さんが1回全国大会への出場の実績があります。

最後に今後の目標は？ と質問をしてみると「バウンドテニスは、まだまだマイナーなスポーツ。これは何歳になってもできる生涯スポーツとして最高なので、もっと競技人口を増やしていきたいです。ぜひ、皆さんチャレンジしてください！」と力強く話してくれました。

【総和バウンドテニスクラブ事務局 ☎92-3219】

古河歴史博物館のウラ ～第4金曜日の休館日は展示替え～

古河歴史博物館では、土曜日を展示の会期の初日にあてるため、毎月第4金曜日を館内整理日として、展示替えにあてています。とりわけ古河歴史博物館は、国指定重要文化財・県指定文化財を数多く収蔵している博物館でもあるので、保存環境を考えて、展示する文化財を定期的にかえています。また展示テーマ上、必要不可欠なものについては複製品にかえたりもします。4月の展示替えでは、展示室1「鷹見泉石と洋学」と展示室3「古河の文人たち」の全面展示替えを行いました。今年は横浜開港150周年。ペリー来航関係資料を特集しています。古河で幕末の横浜を見る、なんてことはいかがでしょうか。



▲古河歴史博物館の展示替えの様子

■古河歴史博物館 テーマ展「重要文化財 鷹見泉石の文物」8月27日(木)まで

鷹見泉石の収集した海外情報、絵地図、舶来品等を、国指定重要文化財・鷹見泉石関係資料より紹介。

■古河文学館 テーマ展「永井路子と『草燃える』」7月23日(木)まで

NHK大河ドラマ「草燃える」(昭和54年)の原作となった『炎環』『北条政子』を中心に、永井路子が描いた鎌倉幕府初期の人間模様を迫る。

■篆刻美術館 「第3回許我篆書展」6月25日(木)まで

篆刻の基本が篆書にある点を再認識するために、日本を代表する篆書作家による篆書作品を紹介。

■古河街角美術館 「郷土の女流画家 渡邊ひで展」7月23日(木)まで

二紀会で活躍した古河出身の洋画家渡邊ひでの油彩画を紹介。

■三和資料館「第11回館蔵資料展 洋画家～福原廣展Ⅱ」6月28日(日)まで

福原廣氏の絵画より平成19年度に新たに寄贈された作品を紹介。

開館時間

午前9時から午後5時

(入館は午後4時30分まで)

※三和資料館は午前10時から午後6時

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5611

三和資料館 ☎75-1511

図書館おすすめの図書

◇一般書

・謙信びいき



火坂 雅志 著
大河ドラマ「天地人」原作者が、直江兼統をはじめ、西行、古田織部など歴史上の異才に焦点を当ててその魅力に迫る。訪れた各地の味の話も収録したエッセイ集。

出版社…PHP研究所

分類…914ヒ

◇児童書

・特急おべんとう号



岡田 よしたか 作・絵
かたくり川の河川敷で開催された「全日本おべんとうマラソン」。おべんとうのごはんやおかずが、スタートの号砲とともにいっせいにとびだして……。日本の独特な食文化のひとつ、おべんとうを題材にした創作童話。

出版社…福音館書店 分類…913オ

(三和図書館)

健康情報局

「食中毒を予防しよう」

これからの時期、だんだん暑くなると、さまざまな種類の食中毒が発生しやすくなります。

食中毒って？

主に細菌やウイルスが付着した食品を食べることによって起こります。多くの場合、下痢・腹痛・嘔吐・発熱・頭痛などの症状が現れ、体内の水分が失われるので、水分の補給が大切です(体力のない乳幼児や高齢者は、重症化する傾向があり、注意が必要)。食中毒は全国で年間約1,300件発生しており、3万人前後の人が症状を起しています。食中毒と疑われる時には自己判断で市販の下痢止めなどを飲まないで、きちんと医療機関にて受診しましょう。

食中毒の原因は？

大部分が細菌によるものです。細菌性食中毒は、食中毒菌または菌の作る毒素を食品と一緒に体内に取り入れたときに食中毒が起こります。家庭で日常的に使う生鮮食品や調理器具、人の皮膚などについています。細菌による食中毒は、温度や湿度の高くなる5月ごろから多く発生しています(菌は目には見えず、味や色、においなども変わりません)。

食中毒の予防には三つの決まり

食中毒菌を「つけない・増やさない・やっつける」といった

三つの決まりを守ることが大切であり、下記のことに気をつけるよう心掛けましょう。

①食品原材料は、水で洗えるものはよく洗う。

②調理前や食品を取り扱う前後は、こまめに手を洗う。

③調理中は、別の食品に触る前に手を洗う。

④生の肉や魚を切ったまな板や包丁は、使用後にすぐ洗い、熱湯をかけてから他の食品を切る(まな板や包丁、ふきん、スポンジ、食器、器具類などは洗剤でよく洗って、乾燥させる)。

⑤菌を増やさないためには、調理した食品はなるべく早めに食べる。

⑥調理後の食品は、室温に長く放置しないで冷蔵庫や冷凍庫を利用する。ただし、冷蔵庫や冷凍庫の過信は禁物(細菌は冷やしても凍らせても死滅しません。冷蔵庫は、10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に維持することが目安)。

⑦加熱するときは、中まで十分に加熱して菌を死滅させる。肉類や魚介類は75℃で1分間以上加熱。残った食品を温め直すときも、十分に加熱が必要です。

これらの方法をきちんと行って、食中毒を予防しましょう。

(健康推進課)

表紙写真

ネーブルパーク北側にあるキスゲ園は6月中旬から7月中旬に開花します。早朝の朝もや(朝霧)のなかや雨上がりの時には素敵です。赤色やオレンジ色の鮮やかな色のキスゲは何とも言えないほど綺麗で、その一輪の花に絞り撮影しました。

【撮影者】

青木 博さん(総和写真クラブ)

【作品名】

1日の美しさ

【撮影場所】

ネーブルパーク(駒羽根)

寄付

上妻昭子さん(桜町)より、古河歴史博物館に旧古河藩藤懸家歴史資料の寄付。

「まくらがの里ふるさと古河応援寄附金」として、千野欣重さん(下大野)より現金の寄付。

古河商工会議所女性会(板橋久子会長)より、福祉事業費として12万4,026円の寄付。

人口と世帯

(5月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 145,477人(-16)

男 72,987人

女 72,490人

世帯数 53,754世帯(+81)

()内は前月比

桜海老・豆腐・そら豆の炒め煮

<上手にカルシウム>



(1人分)
 エネルギー=83kcal
 たんぱく質=6.6g
 脂肪=4g
 カルシウム=250mg
 塩分=0.3g

材料(4人分)

桜海老(釜あげ)1袋(13g)、そら豆20粒、ごま油大さじ1/2、木綿豆腐1丁(300g)、A(だしカップ1/2・みりん小さじ1・しょう油小さじ1/4)

作り方

- ①そら豆は薄皮をむく。
- ②フランパンにごま油を入れて中火で熱し、豆腐を手で大きく崩して入れ、焼きつけるように炒める。
- ③豆腐に焼き色がついたら、合わせ調味料Aを加えて強火にし、煮立ったら①、桜海老を加えて混ぜながら味をなじませ、汁気がなくなるまで煮る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「いつも2人は仲よし」

齊藤璃久くん・優有ちゃん
 (3歳11カ月・2歳8カ月 久能)



春から2人そろって幼稚園生になりました。初めて通園する日も、手を振って元気に行きました。

璃久は、幼稚園でも妹想いで、手をつないで面倒をみってくれる優しいお兄ちゃん。優有は、相変わらずの甘えん坊さん。家でも仲良しの2人です。

これからも元気に大きく育ててね!

(父:浩司さん・母:直美さん)

古河風土記

「篆刻」ってなあに?

「篆刻」と書いて「てんこく」と読みます。何やら難しい漢字ですが、「篆」というのは文字の書体(篆書)のことです。一般的な書体には、現在皆さんが使用している楷書、楷書を崩した行書や草書、そして篆書を簡略化した隷書があります。これらの書体は古い順に、篆書・隸書・楷書となり、行書と草書がそれに続きます。篆書は中国の始皇帝や兵馬俑で有名な秦の時代(紀元前3世紀)に確立したということですから、相当に古い書体であることがわかります。篆刻とは、ごく簡単にいうと、この篆書という書体を用いて石や木に文字を刻み、朱色の印泥(今でいう朱肉)をつけて紙に押し込んだものをいいます。印章(いわゆるハンコ)がそれで、この意味では皆さんよくご存知の福岡県志賀島で発見された「漢委奴国王」の金印も篆刻といえることができます。ただ、それを芸術美術)として作成・鑑賞するようになったのは、14世紀になってからなのだそう。その発祥の地は中国です。またまたややこしいことになってきましたが、一般的に「篆刻」といった場合には、この14世紀以降の芸術性を志向するものを指すようです。



▲「篆刻展」展示風景

さて、日本に中国から篆刻がもたらされたのは江戸時代(17世紀)になってからです。ここで少し中国史。漢民族国家明王朝を打倒し、満州民族国家清王朝を建国したのが1636年、すなわち17世紀のことです。この明滅亡にともなう多くの中国人が日本に移住してきました。こうして中国漢民族の文化が日本にもたらされるわけですが、そのひとつが篆刻だったのです。そして、その篆刻を伝えたひとり、かの有名な水戸黄門(徳川光圀)に庇護され、水戸を中心に篆刻が広がることになりました。水戸黄門は、残念ながらテレビのような勧善懲悪の諸国漫遊はしていませんでしたが、篆刻の普及といい、大日本史の編さんといい、日本の文化面では大きな貢献をしている人物なのです。

篆刻美術館では、6月25日まで「第三回許我篆書展」を開催しています。この展覧会は、現代書壇を代表する先生方が、篆刻の基本である篆書で「渡良瀬」という文字を表現しています。もちろんこれは渡良瀬川をイメージしたものですから、蛇行した文字配置のものや大河を想定した太く勇壮なもの、あるいは川の趣のある用紙を用いたものなどさまざまな「渡良瀬」がそこにはあります。ぜひご観覧ください。

(篆刻美術館)

平成21年6月1日発行
 ●発行所/〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-3111
 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.furukawa.gun.jp/>